

公益財団法人木下記念事業団
令和9年度大学院奨学生(博士後期課程)推薦要領

1 申請資格 弊事業団 HP 奨学資金規程(以下「規程」)参照

- ・ 日本国籍を有する、令和9年4月に博士後期課程に進学する予定の大学院生。
ただし、大学の長(以下「学長」)の判断で、博士後期課程在籍中の院生も募集人員の範囲内で、応募対象に加えることができます。
- ・ 博士後期課程進学時30歳未満の者。
- ・ 規程第3条(奨学生の申請資格)各号の該当性については、学長が判断して下さい。
第4号の「併給不可」規定についても、学長が「併給が必要」と判断されたら、併給を認めることとしますので、弊事業団への応募は可能です。
- ・ 木下記念事業団の奨学生 OB、寮生(OB 含む)も応募可能です。

(奨学生の申請資格)

第3条 奨学生として申請できる者は次の各号のすべてに該当する者で、かつ、申請者が在籍する大学の長の推薦を受けた者とする。

- (1)申請資格を有する大学の学生及び大学院生
- (2)学業成績が優秀、かつ、心身ともに健全である者
- (3)経済的理由により修学に困難があると認められる者
- (4)他の機関による、給付形式の奨学資金の支給を受ける予定のない者
- (5)この規程に定める書類等の提出義務を誠実に履行する者

2 奨学資金

(1) 支給期間

令和9年4月から1年間

次年度に継続する場合は、改めて学長の推薦を求めます。

(2) 支給額

年額300万円

※学内選考通過者のみ提出

3 提出書類

(1) 大学院奨学生申請書 (様式第1号-2)

(2) 大学院奨学生推薦書 (様式第2号-2)

(3) 大学院奨学生調書 (様式第3号-2)

(4) 個人情報の取扱いに関する承諾書

(5) 貴学の成績証明書

(6) 健康診断書 学内健診のもので結構です。

(7) 本人の所得を証明する書類

既婚者の場合は配偶者の所得を証明する書類も一緒に提出してください。

①令和8年所得証明書(所得・課税)の原本

(内容は令和7年分「令和7年1月1日～12月31日」の状況)

※ 無収入でも必要です。

※ 住民税(市町村民税)決定通知書は不可。

②令和7年源泉徴収票コピー(給与収入の有る方は必ず)

③令和7年確定申告書全頁のコピー(確定申告をした方は必ず)

(8) 住民票の写し(役所等で発行したもの)

学生本人、同一世帯の家族、続柄及び本籍地が記載されているもの。

※ 家族の元を離れ住民票を移動している学生は、家族が記載されている住民票の除票も提出してください。その場合、「学生本人の移動先の住民票・除票・家族の住民票」が必要です。

(9) 感想文

事業団 HP の「トップページ」「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想文(1000字程度、A4 縦向き・横書き、大学名、氏名)を提出してください。

(裏面へ続きます)

- 4 出願締切日 令和8年 [REDACTED]
推薦する学生がない場合は、その旨のご連絡をお願いいたします。
- 5 採用内定通知 令和8年9月上旬 貴学に通知予定
- 6 正式採用通知 大学院博士後期課程の合格通知書等の確認後、貴学に通知予定
※ 博士後期課程在籍中の院生の場合は、誓約書等の確認後、通知予定
- 7 奨学資金振込 (前期分) 令和9年6月下旬 貴学口座に振込予定
(後期分) 令和9年10月下旬 貴学口座に振込予定
- 8 博士後期課程の進学先大学について
博士前期課程と異なる大学に進学する場合、以下の9大学への進学(予定)は応募可能です。
名古屋大学・京都大学・大阪大学・神戸大学・岡山大学・広島大学・九州大学・
兵庫県立大学・神戸市外国語大学